

薬害イレッサ訴訟の早期解決を求める 団体署名・個人署名のお願い

2011年6月吉日

薬害イレッサ訴訟大運動大阪実行委員会
事務局長 吉村 得王彦

薬害イレッサ東京支援連絡会
事務局長 小池 盛明

薬害イレッサ訴訟は、2011年2月25日には大阪地裁で、同年3月23日には東京地裁でそれぞれ判決が言い渡されました。大阪地裁判決ではイレッサを販売したアストラゼネカ社の責任が、そして、東京地裁判決では同社と国の責任が明確に断罪されました。この成果は、ひとえに皆様に多大なご支援をいただきましたおかげです。

ところが、アストラゼネカ社及び国は、この判決を不服として控訴し、無為な争いを続け、原告をはじめ薬害イレッサの被害者及び遺族の思いを踏みにじろうとしています。薬害イレッサの早期解決と検証のためには、控訴審裁判所が、早期に、薬害イレッサについてのアストラゼネカ社、国の法的な責任を再び明確に示し、強い指導力を発揮することが求められます。

そこで、今般、控訴審裁判所への要請を強めるために、団体署名の提出運動に取り組むこととしました。つきましては、

- ① 大阪高裁宛、東京高裁宛の署名用紙（2種類）にそれぞれ、記名押印いただき、下記までご返送いただけますようお願いいたします。
- ② 記名・押印は、各本部と共に、支部、分会、あるいは個別のグループでもかまいませんので、あらゆる団体名義での署名にご協力いただけますようお願いいたします。押印ができない場合は、サインでも構いません。

各位のご協力をよろしくお願いいたします。

また、東京・大阪高裁、厚生労働大臣、アストラゼネカ社に対して、薬害イレッサ訴訟の早期解決を求める個人署名の運動にも取り組んでおりますので、あわせてご協力をよろしく申し上げます。

【第一次集約】 7月20日 目標各2500通

署名用紙は3種類（大阪高裁宛、東京高裁宛、個人署名）ともお願いいたします。

【送付先】 〒530-0047 大阪市北区西天満4-6-3 第五大阪弁護士ビル1階
TEL06-6312-8166 FAX06-6312-8167

中島康之法律事務所内

薬害イレッサ訴訟大運動大阪実行委員会気付

薬害イレッサ訴訟の早期解決を求める団体署名のお願い

2011年6月吉日

薬害イレッサ東京支援連絡会
事務局長 小池 盛明

薬害イレッサ訴訟大運動大阪実行委員会
事務局長 吉村 得王彦

薬害イレッサ訴訟は、2011年2月25日には大阪地裁で、同年3月23日には東京地裁でそれぞれ判決が言い渡されました。大阪地裁判決ではイレッサを販売したアストラゼネカ社の責任が、そして、東京地裁判決では同社と国の責任が明確に断罪されました。この成果は、ひとえに皆様に多大なご支援をいただきましたおかげです。

ところが、アストラゼネカ社及び国は、この判決を不服として控訴し、無為な争いを続け、原告をはじめ薬害イレッサの被害者及び遺族の思いを踏みにじろうとしています。薬害イレッサの早期解決と検証のためには、控訴審裁判所が、早期に、薬害イレッサについてのアストラゼネカ社、国の法的な責任を再び明確に示し、強い指導力を発揮することが求められます。

そこで、今般、控訴審裁判所への要請を強めるために、団体署名の提出運動に取り組むこととしました。つきましては、

- ① 大阪高裁宛、東京高裁宛の署名用紙（2種類）にそれぞれ、記名押印いただき、下記までご返送いただけますようお願いいたします。
 - ② 記名・押印は、各本部と共に、支部、分会、あるいは個別のグループでもかまいませんので、あらゆる団体名義での署名にご協力いただけますようお願いいたします。押印ができない場合は、サインでも構いません。
- 各位のご協力をよろしくお願いいたします。

また、東京・大阪高裁、厚生労働大臣、アストラゼネカ社に対して、薬害イレッサ訴訟の早期解決を求める個人署名の運動にも取り組んでおりますので、あわせてご協力をよろしく申し上げます。

【第一次集約】 7月20日 目標各2500通

署名用紙は3種類（大阪高裁宛、東京高裁宛、個人署名）ともお願いいたします。

【送付先】 〒171-0021

東京都豊島区西池袋1丁目17番10号 エキニア池袋6階
城北法律事務所 弁護士 阿部哲二 宛
TEL 03-3988-4866 FAX 03-3986-9018